



平成 27 年 10 月 27 日
野村不動産ホールディングス株式会社
株式会社三越伊勢丹ホールディングス

**野村不動産グループ×三越伊勢丹グループ 包括的業務提携に向けた合意
- 2016 年秋（予定）より提携クレジットカードの発行開始 -**

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区、取締役社長：沓掛 英二、以下野村不動産 HD）と株式会社三越伊勢丹ホールディングス（本社：東京都新宿区、代表取締役社長執行役員：大西 洋、以下、三越伊勢丹 HDS）は、**お客さまの利便性向上とサービス拡大による両社相互のブランド価値向上を目的とする包括的業務提携**に向けた検討を開始することについて合意しました。

併せて、本取組みの一環として、野村不動産 HD 子会社である野村不動産株式会社（本社：東京都新宿区、取締役社長 宮嶋 誠一、以下、野村不動産）と三越伊勢丹 HDS 子会社である株式会社エムアイカード（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：浦田努、以下、エムアイカード）は、「**野村不動産グループカスタマークラブ会員**」に向けた**提携クレジットカード**を発行することについて基本合意しましたので、お知らせいたします。

1. 本包括提携の背景と目的

経済や社会の大きな変動の中、住宅事業においては分譲マンション供給環境の変化や不動産ストックビジネスへの関心の高まり、小売業においては百貨店各社、EC 通販、大規模ショッピングセンター、量販店などの異業態との競合等、各々の市場において競争が激しさを増しています。このような経営環境に対して、両社は各々の市場において、高付加価値の商品・サービス展開を通じて、ブランド価値の向上に努めてまいりました。

両グループはこれまで 2014 年 4 月三越伊勢丹 HDS 関係会社である株式会社三越伊勢丹不動産に野村不動産が資本参加し、名古屋地区におけるマンション分譲共同事業など、両グループ協力した高付加価値商品・サービスの開発・提供を目指してまいりました。こうした取組を通じ、成熟した市場において

- 両社の持つ顧客基盤には親和性があり且つ互いの持つサービスに補完関係がある
- 両社のお客さまに対する思いや姿勢が一致する

という共通の認識を持つに至り、今般、従来の両社の協力関係を発展させ、**相互送客や、それぞれの強みを活かしたさまざまなコラボレーションによるサービス開発**など、お客さまのライフスタイル全般にわたる新しい価値提供の実現を目指すことといたしました。

■ 今後両者間で協議・検討を行うことについて合意した主な内容

- ・両グループの顧客の相互送客（商品・サービス等のご案内）
- ・三越伊勢丹グループが推進する MI ポイントプログラムの共有など CRM 強化についての検討
- ・両グループ各社の経営資源を活用した各種サービスの開発・提供



2. 「野村不動産グループカスタマークラブ会員」に向けた提携クレジットカードの発行

① 提携クレジットカード発行の背景と目的

野村不動産グループでは、住まいに関連する分野で、分譲マンション「プライド」のオーナー等、グループと過去にお取引頂いたことのあるお客様へのサービスを強化する目的で、2015年7月に、「**野村不動産グループカスタマークラブ**」を発足いたしました。会員に向け更に質の高いサービスを提供するため、今般の包括的業務提携に基づき、野村不動産グループ・三越伊勢丹グループによる特別なご優待の提供など、両社のサービスを搭載した利便性の高い提携クレジットカードを発行することと致しました。提携カードの発行と併せて、三越伊勢丹グループが推進する MI ポイントプログラムに野村不動産グループが参加することにより、MI ポイント経済圏を住の分野に拡充し、衣・食・住・遊とお客さまのライフスタイル全般にわたるプレミアムなサービス実現を目指します。

② カード概要

- ・ 発行開始時期： 2016 年秋（予定）
- ・ カード発行会社： 株式会社エムアイカード
- ・ 発行対象： 野村不動産グループカスタマークラブ会員
(18 歳以上でご本人または配偶者に安定継続収入のある方)

※ カードのサービス等詳細については、今後改めてご案内いたします。

【本件に関する報道関係の皆さまのお問い合わせ先】

野村不動産ホールディングス株式会社 広報 IR 部

電話 (03) 3348-7805

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 業務本部総務部コーポレートコミュニケーション担当

電話 (03) 6205-6003

